

広報

# よしおか 11

Yoshioka Public Relations 2008 (平成20年) 11月号 No.212

特集

よしおかふるさと祭り .....	P2~3
平成19年度決算のお知らせ .....	P4~5
バランスシートによる財政状況の分析 ..	P6~8
吉岡町の財政指標を公表 .....	P9

連載 介護保険ってどんな保険? part3 — P10

- 町政NEWS — P11~13
- ホットショット — P14
- 健康 — P15
- 文化・図書館 — P16
- スポーツ — P17~18
- くらしの便利帳 — P19~21
- サークル紹介 — P22



# ふるさと祭り

10月12日、「よしおかふるさと祭り」が役場駐車場などを会場に開催されました。自治会による発表や食サービスなど各種催し物を行い、約6,000人の来場者が秋の一日を楽しみました。



▲何が当たるかな？ お楽しみ抽選会



おめでとう！



▲地震体験



▲いい匂い。牛焼肉無料配付



▲大歓声！ゴーオンジャーションショー



陣場自治会



大久保寺下自治会



小倉自治会



大久保寺上自治会



上野田自治会



溝祭自治会



上野原自治会



駒寄自治会



下野田自治会



漆原西自治会



北下自治会



漆原東自治会



南下自治会

# 自治会 発表



# よしおが



▲あつあつのとん汁を配付



▲フワフワジャングルライダー

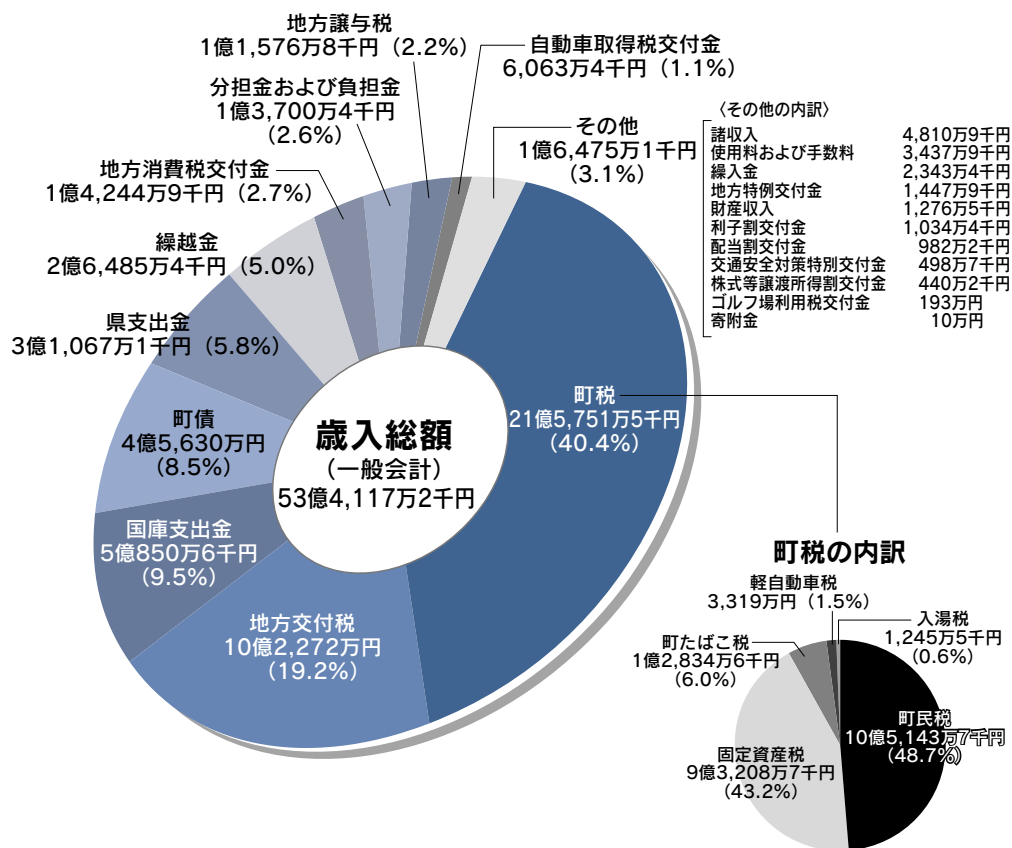


▲女性防火クラブが防災用備蓄食品を配付

# 平成19年度決算を

# お知らせします

## 一般会計 53億4,117万2千円 歳入



項目	金額	割合
町民税	10億5,143万7千円	48.7%
固定資産税	9億3,208万7千円	43.2%
町たばこ税	1億2,834万6千円	6.0%
軽自動車税	3,319万円	1.5%
入湯税	1,245万5千円	0.6%

### 町債の状況

住みよい町づくりのための建設工事などの財源に充てるため、町債を借り入れています。町債の総額は、平成19年度末現在で85億414万5千円（水道事業会計を除く）です。これを町民1人当たりに換算すると45万円で、1世帯あたりでは135万7千円となります。

### 町債(借入金)の元金残高

会計名	平成19年度末現在高
一般会計	44億9,910万9千円
公共下水道事業	27億5,022万4千円
農業集落排水事業	12億1,933万2千円
住宅新築資金等貸付事業	3,548万円
合計	85億414万5千円
○1世帯当たり	135万7千円
○1人当たり	45万円

※人口：18,919人 世帯数：6,268世帯  
(平成20年3月31日現在)

### 町債(借入金)の元金残高の推移

年度	金額	1世帯当たり	1人当たり
平成19年度末	85億 414万5千円	135万7千円	45万円
平成18年度末	83億5,005万9千円	137万4千円	44万9千円
平成17年度末	82億3,146万9千円	139万6千円	45万2千円
平成16年度末	80億4,234万2千円	141万1千円	44万9千円
平成15年度末	78億 950万9千円	140万7千円	44万5千円

平成19年度の決算が9月定例議会で認定されました。町民の皆さんに納めていただいた税金や、国や県などからのお金がいくら入り、どのように使われたのかなどのあらましをお知らせします。

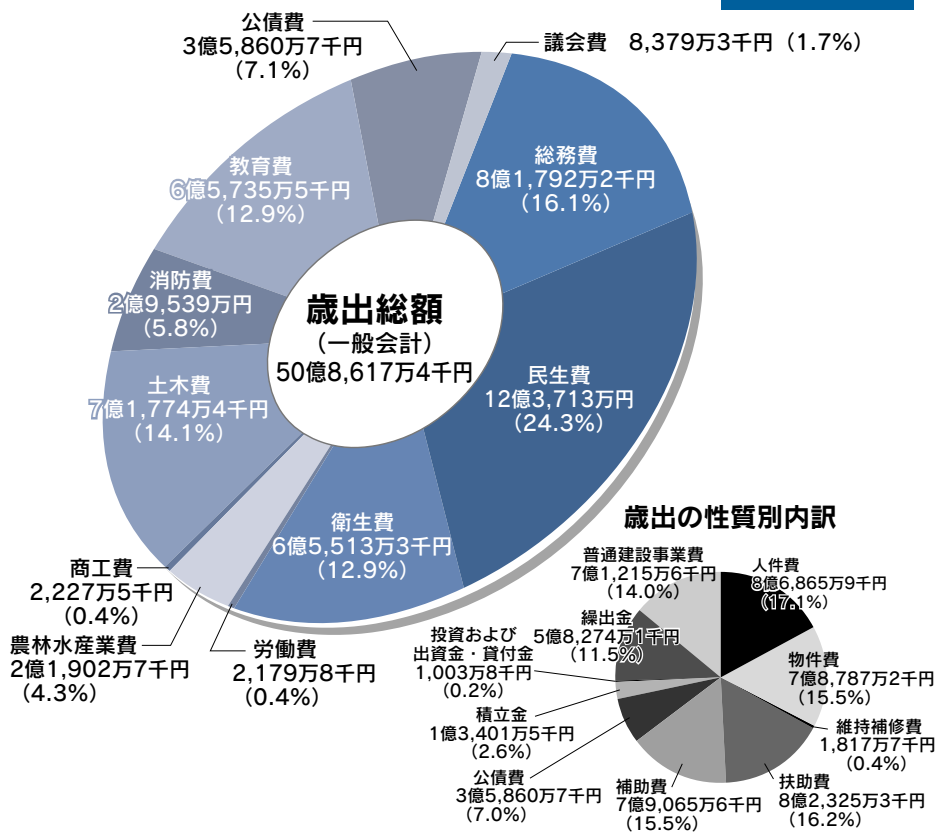
一般会計の歳入総額は53億4,117万2千円で前年比2.8%の増、歳出総額は50億8,617万4千円で前年比3.1%の増、歳入歳出差引額は2億5,499万8千円でした。

■ 町民1人当たりの決算額 ■

歳入	
282,319円	
内 訳	
町税	114,040円
地方交付税	54,058円
国庫支出金	26,878円
町債	24,119円
県支出金	16,421円
繰越金	13,999円
地方消費税交付金	7,529円
分担金および負担金	7,242円
地方譲与税	6,119円
自動車取得税交付金	3,205円
諸収入	2,543円
使用料および手数料	1,817円
繰入金	1,239円
地方特例交付金	765円
その他	2,345円
計	282,319円

歳出	
268,839円	
内 訳	
議会費	4,429円
総務費	43,233円
民生費	65,391円
衛生費	34,628円
労働費	1,152円
農林水産業費	11,577円
商工費	1,177円
土木費	37,938円
消防費	15,613円
教育費	34,746円
災害復旧費	0円
公債費	18,955円
諸支出金	0円
計	268,839円

一般会計 50億8,617万4千円 歳出



■ 特別会計の状況 ■

町の会計は「一般会計」と「特別会計」に分けられます。一般会計とは、町の基本的な事業経費を経理するものです。特別会計とは、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般の歳入・歳出と分けて経理する会計のことをいいます。

● 特別会計の決算

特別会計名	歳入額	歳出額	差引残額
学校給食事業	9,466万4千円	9,434万2千円	32万2千円
公共下水道事業	4億7,750万5千円	4億7,642万8千円	107万7千円
国民健康保険事業	17億5,428万6千円	17億6,529万3千円	△1,100万7千円
農業集落排水事業	2億1,476万4千円	2億1,464万4千円	12万円
住宅新築資金等貸付事業	1,077万8千円	1,077万8千円	0円
老人保健事業	12億9,948万2千円	12億9,948万2千円	0円
介護保険事業	7億3,655万7千円	7億3,052万6千円	603万1千円

● 水道事業会計の決算

収益的収支		
収入	支出	差引残額
3億7,243万6千円	3億3,842万6千円	3,401万円
資本的収支		
収入	支出	差引残額
3億6,750万3千円	5億4,765万4千円	△1億8,015万1千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1億8,015万1千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,895万2千円、過年度分損益勘定留保資金3,610万5千円、当年度分損益勘定留保資金1億1,626万7千円、建設改良積立金882万7千円で補てんしました。

借入金元金残高	14億9,462万9千円
借入先内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務省財政融資資金 9億5,163万7千円</li> <li>公営企業金融公庫 5億4,299万2千円</li> </ul>

■ 町有財産の状況 ■

<p>土地</p> <p>1,738,932㎡</p>	<p>建物</p> <p>47,754㎡</p>
<p>基金</p> <p>31億9,069万1千円</p>	<p>出資による権利</p> <p>1億4,173万1千円</p>
<p>自動車</p> <p>38台</p>	<p>消防自動車</p> <p>6台</p>

## バランスシートとは？

バランスシート(貸借対照表)は、決算時に保有する土地や建物などの資産と長期借入金などの負債および資本の状況を総合的に表示した一覧表です。

国や地方公共団体の官庁会計決算が1年間の現金の収入支出の結果を表しているのに対し、バランスシートは、過去からの財政運営の結果として蓄積された資産の状況や、その資産を形成するために要した財源の状況を表しています。バランスシートは、財政の全体像を明らかにするとともに、財政の健全性を推しはかる基準ともなります。

今回作成したバランスシートは、総務省の作成基準に基づき、平成19年度末における吉岡町の資産の状況とその資産を形成するために要した財源の状況を表示しています。

### バランスシート作成基準

#### (1) 作成に用いた基礎数値

総務省が毎年度実施している「地方財政状況調査」の昭和44年度以降の数値(普通会計)を基本データとして作成しています。(昭和43年度以前の数値は計上されていません)

#### (2) 対象会計範囲

集計した範囲は、普通会計(一般会計・学校給食事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計)の数値です。

#### (3) 作成基準日

平成20年3月31日(平成19年度末)

#### (4) 資産の分類

①有形固定資産 1年を超えて所有する「土地」「建物」など。有形固定資産の評価基準は、実際に投下した税などの資金の運用形態を表す観点から、取得原価主義によることとしています。

#### (2) 投資等

1年を超えて所有する「出資金」、1年を超える貸付期間のある「貸付金」などです。

#### (3) 流動資産

流動資産は、流動性の高い基金である「財政調整基金」および「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」や「未収金」などです。

#### (5) 資産の評価

建物の評価額は、当時の建設費を取得原価とし、国で示した耐用年数に基づき減価償却後の資産を計上しました。

土地については、取得当時の価格を原価とし、減価償却は行いません。

#### (6) 負債の分類

#### (1) 固定負債

固定負債は「地方債(長期借入金)」および「退職給与引当金」で、地方債はこれから償還する元金を計上(ただし、翌年度に償還を予定している元金は流動負債に計上)し、退職給与引当金は年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上しました。

#### (2) 流動負債

1年以内に返済する借入金などです。

#### (7) 正味資産の分類

資産から負債を差し引いた純粋な資産であり、国庫支出金・県支出金と一般財源などに分類して計上しました。営利活動を目的としない地方公共団体のバランスシートを作成するものであることから、資本などの名称は避け、「正味資産」の呼称を用いました。

## ◆住民1人当たりのバランスシート

(単位:円)

	借 方				貸 方			
	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率(%)	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率(%)
[資産の部]								
1.有形固定資産	836,687	850,617	△13,930	△ 1.6				
2.投資等								
(1)投資および出資金	21,669	22,053	△ 384	△ 1.7				
(2)貸付金	8,066	8,545	△ 479	△ 5.6				
(3)基金	31,244	32,617	△ 1,373	△ 4.2				
(4)退職手当組合積立金	9,167	8,692	475	5.5				
投資等合計	70,147	71,907	△ 1,760	△ 2.4				
3.流動資産								
(1)現金・預金	148,517	144,571	3,946	2.7				
(2)未収金	8,288	8,467	△ 179	△ 2.1				
流動資産合計	156,806	153,039	3,767	2.5				
資 産 合 計	1,063,639	1,075,563	△11,924	△ 1.1				
[負債の部]								
1.固定負債								
(1)地方債	223,138	219,381	3,757	1.7				
(2)債務負担行為	0	0	0	0.0				
(3)退職給与引当金	40,573	41,668	△ 1,095	△ 2.6				
固定負債合計	268,844	261,049	7,795	3.0				
2.流動負債								
(1)翌年度償還予定額	16,546	15,447	1,099	7.1				
(2)未払金等	0	0	0	0.0				
流動負債合計	16,546	15,447	1,099	7.1				
負 債 合 計	285,390	276,496	8,894	3.2				
[正味資産の部]								
正味資産合計	778,249	799,066	△ 20,817	△ 2.6				
負債・正味資産合計	1,063,639	1,075,563	△ 11,924	△ 1.1				

※住民1人当たりの金額は、バランスシートの金額を当該年度末の人口で割り、円単位で表示しました。(平成20年3月末人口18,919人)

# バランスシートによる財政

## ◆ バランスシート

(単位：千円)

借 方					貸 方				
	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率(%)		平成19年度	平成18年度	増減額	増減率(%)
[資産の部]					[負債の部]				
1.有形固定資産					1.固定負債				
(1)総務費	1,696,685	1,749,812	△ 53,127	△ 3.0	(1)地方債	4,221,552	4,078,289	143,263	3.5
(2)民生費	438,815	437,929	886	0.2	(2)債務負担行為				
(3)衛生費	290,218	306,861	△ 16,643	△ 5.4	①物件の購入等	0	0	0	0.0
(4)労働費	282	282	0	0.0	②債務保証または損失補償	97,104	0	97,104	0.0
(5)農林水産業費	1,171,845	1,255,676	△ 83,831	△ 6.7	債務負担行為計	97,104	0	97,104	0.0
(6)商工費	3,616	3,803	△ 187	△ 4.9	(3)退職給与引当金	767,599	774,617	△ 7,018	△ 0.9
(7)土木費	5,632,590	5,450,347	182,243	3.3	固定負債合計	5,086,255	4,852,906	233,349	4.8
(8)消防費	128,020	173,629	△ 45,609	△ 26.3	2.流動負債				
(9)教育費	6,352,769	6,319,023	33,746	0.5	(1)翌年度償還予定額	313,037	287,163	25,874	9.0
(10)その他	114,435	115,603	△ 1,168	△ 1.0	(2)未払金等	0	0	0	0.0
計	15,829,275	15,812,965	16,310	0.1	流動負債合計	313,037	287,163	25,874	9.0
(うち土地)	5,604,277	5,424,379	179,898	3.3	負債合計	5,399,292	5,140,069	259,223	5.0
有形固定資産合計	15,829,275	15,812,965	16,310	0.1	[正味資産の部]				
2.投資等					1.国庫支出金				
(1)投資および出資金	409,962	409,962	0	0.0	2,349,894	2,313,402	36,492	1.6	
(2)貸付金	152,601	158,855	△ 6,254	△ 3.9	2.都道府県支出金				
(3)基金					917,357	988,360	△ 71,003	△ 7.2	
①特定目的基金	572,704	587,155	△ 14,451	△ 2.5	3.一般財源等				
②土地開発基金	18,403	18,403	0	0.0	11,456,447	11,552,882	△ 96,435	△ 0.8	
③定額運用基金	0	800	△ 800	△ 100.0	正味資産合計				
基金計	591,107	606,358	△ 15,251	△ 2.5	14,723,698	14,854,644	△ 130,946	△ 0.9	
(4)退職手当組合積立金	173,436	161,585	11,851	7.3	負債・正味資産合計				
投資等合計	1,327,106	1,336,760	△ 9,654	△ 0.7	20,122,990	19,994,713	128,277	0.6	
3.流動資産									
(1)現金・預金									
①財政調整基金	2,126,681	1,996,681	130,000	6.5					
②減債基金	427,799	425,709	2,090	0.5					
③歳計現金	255,320	265,189	△ 9,869	△ 3.7					
現金・預金計	2,809,800	2,687,579	122,221	4.5					
(2)未収金									
①地方税	149,520	134,077	15,443	11.5					
②その他	7,289	23,332	△ 16,043	△ 68.8					
未収金計	156,809	157,409	△ 600	△ 0.4					
流動資産合計	2,966,609	2,844,988	121,621	4.3					
資産合計	20,122,990	19,994,713	128,277	0.6					

### ※債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入等に係るもの
- ②債務保証または損失補償に係るもの
- ③利子補給等に係るもの

(平成19年度)	(平成18年度)
0 千円	0 千円
513,020 千円	0 千円
0 千円	2,535 千円

## ◆有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A-B
総務費	2,915,342	1,218,657	1,696,685
庁舎等	1,020,467	425,842	594,625
その他	1,894,875	792,815	1,102,060
民生費	1,045,110	606,295	438,815
保育所	115,413	87,150	28,263
その他	929,697	519,145	410,552
衛生費	422,607	132,389	290,218
清掃費	0	0	0
ごみ処理	0	0	0
し尿処理	0	0	0
その他	0	0	0
環境衛生費	104,368	52,718	51,650
その他	318,239	79,671	238,568
労働費	1,326	1,044	282
農林水産業費	4,719,258	3,547,413	1,171,845
造林	73,310	60,442	12,868
林道	470,146	400,747	69,399
治山	1,150	888	262
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	2,170,990	1,892,296	278,694
海岸保全	0	0	0
その他	2,003,662	1,193,040	810,622
商工費	10,557	6,941	3,616
国立公園等	0	0	0
観光	4,057	2,521	1,536
その他	6,500	4,420	2,080
土木費	11,456,121	5,823,531	5,632,590
道路	8,513,973	5,254,647	3,259,326
橋りょう	427,837	110,751	317,086
河川	308,610	31,062	277,548
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	1,713,616	152,143	1,561,473
街路	668,987	83,687	585,300
都市下水道	0	0	0
区画整理	95,277	29,077	66,200
公園	946,761	38,334	908,427
その他	2,591	1,045	1,546
住宅	491,028	274,886	216,142
空港	0	0	0
その他	1,057	42	1,015
消防費	771,919	643,899	128,020
庁舎	25,925	3,633	22,292
その他	745,994	640,266	105,728
教育費	8,920,638	2,567,869	6,352,769
小学校	3,114,485	849,103	2,265,382
中学校	1,539,761	531,445	1,008,316
高等学校	0	0	0
幼稚園	0	0	0
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	2,973,414	664,084	2,309,330
その他	1,292,978	523,237	769,741
その他	331,109	216,674	114,435
合計	30,593,987	14,764,712	15,829,275

## バランスシートによる財政状況の分析

### ◆土地明細表

(単位：千円)

	取得価額
道路橋りょう	1,902,836
街路	384,103
公営住宅	27,954
小学校	416,571
中学校	90,332
その他	2,782,481
合計	5,604,277

### ◆補助金・負担金等計算表

(単位：千円)

	昭和44年度以降累計額				
	補助事業	単独事業	県営事業	直轄事業等	合計
総務費	13,500	32,228	0	157	45,885
民生費	67,848	29,456	0	0	97,304
衛生費	230,871	8,617	0	944,032	1,183,520
労働費	0	0	280	0	280
農林水産業費	1,891,473	218,594	74,038	489,252	2,673,357
商工費	0	7,160	0	0	7,160
土木費	418,590	126	1,096,141	1,037,021	2,551,878
消防費	0	6,450	19,662	0	26,112
教育費	173,610	4,200	0	297,063	474,873
その他	0	0	0	0	0
合計	2,795,892	306,831	1,190,121	2,767,525	7,060,369

### ◆普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位：千円)

	昭和44年度以降累計額	直近5年の実績				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総務費	45,885	0	0	0	0	0
民生費	97,304	0	0	47,698	0	0
衛生費	1,183,520	17,640	15,327	5,274	6,380	5,709
労働費	280	0	0	0	0	0
農林水産業費	2,673,357	767	1,816	1,468	2,264	7,842
商工費	7,160	0	0	0	0	0
土木費	2,551,878	9,037	6,476	15,146	0	1,506
消防費	26,112	0	0	0	0	19,662
教育費	474,873	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7,060,369	27,444	23,619	69,586	8,644	34,719

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものです。



# 地方公共団体財政健全化法に基づき

## 吉岡町の財政指標を公表します

地方公共団体財政健全化法が4月から施行されました。各地方公共団体は、健全化判断比率として①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各比率と、公営企業の資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表することとされました。

そこで、これら各指標の平成19年度決算における比率をお知らせいたします。

### (1) 健全化判断比率

①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	10.5 (25.0)	24.8 (350.0)

備考：各比率の早期健全化基準は（ ）内に記載  
実質赤字額がない場合「—」を記載

### (2) 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

備考：資金不足がない場合「—」を記載

### 用語解説

#### ●「実質赤字比率」

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。町において、実質赤字額はありません。

#### ●「連結実質赤字比率」

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。町において、連結実質赤字額はありません。

#### ●「実質公債費比率」

地方公共団体の長期の借入金や地方債といいますが、この元金および利息の支払いを公債費といいます。公債費や公債費に準ずる経費は、すぐに削減したり、先送りしたりすることのできないものであり

り、一度この経費が増額すると長期間にわたり支払っていかなくてはならないものです。この経費を指標化したものが「実質公債費比率」です。町の比率は10・5%です。

早期健全化基準は25・0%とされています。

#### ●「将来負担比率」

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。町の比率は24・8%です。早期健全化基準は350・0%とされています。

#### ●「資金不足比率」

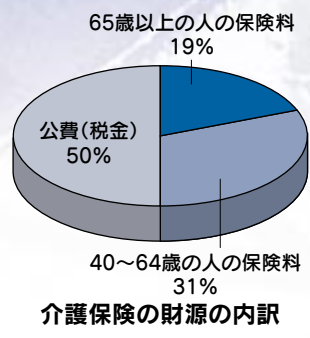
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。町において、資金不足はありません。

# 支えあいで安心の高齢期を 介護保険ってどんな保険？

## Part ③ ～65歳以上の人の保険料について～

介護保険料は何に  
使われているの？

介護保険料は、介護が必要な人の介護サービス費用などをまかなうために使われています。財源でみると、全体の50%が公費（税金）、19%が65歳以上の保険料、31%が40～64歳の保険料となり「支えあいの制度」になっています。



保険料の決まり方  
(65歳以上の人)

65歳以上の人の保険料は、吉岡町で必要な介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。「基準額」は3年ごとに見直され保険料の改正が行われます。(21年度改正予定)

### 平成18年～20年度の吉岡町の基準額



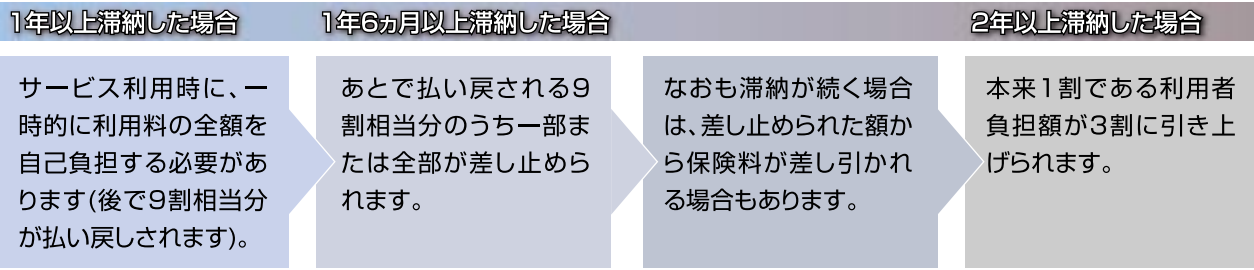
この「基準額」をもとに、所得に応じた負担になるように、6段階の保険料に分かれます。

所得階層	対象者	保険料率の調整	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受給している人 ●老齢福祉年金※1を受給している人で、世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額×0.5	21,500円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額※2と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	21,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない人	基準額×0.75	32,200円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	基準額	43,000円
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	53,800円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	64,500円

※1 老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれた人、または大正5年4月1日までに生まれた人で一定の要件を満たしている人に支給されている年金です。  
 ※2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

### 保険料を滞納すると

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になるなどの措置がとられます。



12月号では、介護が必要になったときの要介護認定の申請の仕方についてお知らせします。

問合せ先 役場健康福祉課福祉室 ☎ 54-3111(内線153)



Yoshioka Town

# 町政News

## 納税

ご協力をお願いします

### 町税などの徴収強化を進めます

町では、町税を納期限が過ぎても未納の人には督促状や催告書を送り、納税をお願いしていますが、まだ納めていない人を対象に11月から12月の2カ月間、役場管理職と担当職員による町税滞納整理特別整理班を編成し、町税の滞納整理と徴収を実施します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の廃止や休止などの事情により町税の納付が困難な人は、税務室までご相談ください。納税は自主納付が原則ですので、納付書の裏面に記載してあります金融機関などで納めてください。納税の時間が取れない人は、しのめ信用金庫総社吉岡支店（フォリオ吉岡ショッピングセンター内）で平日および土・日曜、祝日も午後5時までに納税できますので、送付してある納入通知書を持参してご利用ください。

なお、徴収強化策として、訪問徴収や文書催告などを行っても、納税に誠意が見られない滞納者の人には次のような処置で

取り組んでいます。  
① 預貯金・不動産・売掛金などの差し押さえの執行

	H17	H18	H19	H20
預貯金	27	51	27	23
その他の債権	0	5	3	3
不動産	7	17	24	7
合計	34	73	54	33

※平成20年については9月末現在

② 地方税法第48条の規定に基づく徴収業務の引継ぎ

（町に代わって県税事務所が個

人県民税の徴収および滞納処分を実施できる）

平成19年度は14人を県税事務所へ引継いでいます。

③ 公売の実施（差し押さえ財産を公売し、その代金を町税の未納部分に充てる）

平成20年度は10月30日（木）に中部県民局管内で不動産合同公売を実施しました。

滞納者の皆さまには、納税のご協力をお願いいたします。  
※納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

## 温泉

よしおか温泉「リバートピア吉岡」

### 町民特別無料招待券プレゼント

町では、町民の皆さんの福祉の増進ならびに地域の振興および交流を図っていただくため、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。

町民特別無料招待券は、この広報紙に挟み込んで配られています。ぜひご利用ください。

有効期限 平成21年1月31日

▼問合せ先

役場財務課税務室

☎ 54・3111（内線135）

▼問合せ先

役場財務課財政室

☎ 54・3111（内線131）





## 異動 教育委員の異動

### 教育委員長に瀬下忠夫さん

教育委員長の原沢和博さんと教育長の佐藤武男さんが9月30日に任期満了となりました。これに伴い9月の定例議会で、飯塚雅男さん（新任）と佐藤武男さん（再任）を選任する同意を得て、10月1日付で町長が任命しました。

また、同日に開催された臨時教育委員会において、教育委員長に瀬下忠夫さん、教育長に佐藤武男さんが選任されました。新しい教育委員会の体制は次のとおりです。

- ▽委員長 瀬下忠夫
- ▽職務代行者 北村勝彦

- ▽教育委員 吉澤早百合
- ▽教育委員 飯塚雅男
- ▽教育長(再任) 佐藤武男
- ▼問合せ先  
教育委員会事務局  
☎54・3111(内線593)



▲瀬下忠夫教育委員長



▲佐藤武男教育長



▲飯塚雅男教育委員

## 恩給 特別慰労品贈呈

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さまへ

平成21年3月31日で、「特別慰労品」贈呈の受付が終了します。恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています(遺族の人は対象になりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引

き続き1年以上外地で生活してきて戦後に引揚げてきた家族全員が対象です。

請求書類は、役場町民生活課の窓口にあります。未請求の人は早急に申請してください。資格要件などの質問は、次の

独立行政法人平和祈念事業特別基金まで。

▼問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120・234・933

▼受付時間(土・日曜、祝日を除く)

午前9時15分～午後5時15分

## 入札経過・結果の情報

入札日 平成20年10月1日

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
49	平成20年度 吉岡町耐震改修促進計画策定業務委託	吉岡町全域	4社	1,730,000円	1,700,000円	98.3%	三陽測量(株)	産業建設課
50	平成20年度 吉岡町洪水ハザードマップ作成業務委託	吉岡町全域	4社	1,050,000円	680,000円	64.8%	(株)センリン 前橋支店	産業建設課

## 今月の納税

住民税・・・4期  
国民健康保険税・・・8期  
介護保険料・・・8期  
後期高齢保険料・・・5期

納期限 12月1日(月)

便利で確実な口座振替も利用できます

### 年末調整や確定申告の際には、

「社会保険料控除証明書」などの  
証明書の添付や提示が必要です

平成20年1月から平成20年12月までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。

平成20年中の所得の申告について、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付などすることが義務付けられています。

このため、生命保険会社などから送られる控除証明書と同様に、国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年

金保険料)控除証明書(ハガキ)

が社会保険庁から11月上旬に送られます。年末調整や確定申告の手続きの際には、この控除証明書または国民年金保険料の領収証書が必要になりますので、申告をするまで大切に保管してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(☎0570・070・117)または社会保険事務所へお問合せください。



## 渋川県税事務所 日曜窓口・夜間窓口のお知らせ

渋川県税事務所では、次のとおり日曜窓口・夜間(延長)窓口を開きます。納税や納税相談にご活用ください。

▼日曜窓口 11月30日(日)  
午前8時30分～午後5時30分

▼夜間窓口 11月25日(火)～28日(金)、12月1日(月) 午後7時30分まで

▼問合せ先 渋川県税事務所

(渋川市金井395)  
☎22・4050

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に

子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

親が子どもに対して身体・心理・性的虐待や養育放棄を行うことは、重大な権利侵害です。

虐待かどうかは親の意思とは無関係です。子どもにとって実際に苦痛か、有害かが最優先で判断されます。

あなたのまわりに「虐待を受けているのでは」と思われる子どもがいたら、迷わず役場や児童相談所などに連絡(通告)してください。虐待だという証拠がなくても、虐待かもしれないという疑いの段階で連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものであり、守秘義務違反に問われることはありません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

【児童虐待とは】

▼身体的虐待：なぐる、ける、縛る、溺れさせる、異物を飲ませる、やけどを負わせるなど

▼性的虐待：性的行為の強要や教唆、ポルノグラフィの被写体にするなど

▼ネグレクト(養育放棄)：食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、家などに置き去りにする、病院に連れて行かない、同居人の子どもの暴力を見過ごすなど

▼心理的虐待：存在を否定するような暴言、言葉による脅し、発達段階や能力以上のことを要求し出来ない叱る、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でDV(夫や妻、パートナーからの暴力)を行うなど

▼連絡(通告)先

役場健康福祉課福祉室  
☎54・3111(内線153)  
ぐんま子ども相談センター(児童相談所内、24時間受付)  
☎027・263・1100



## 9.11<sup>thu</sup>

青少年の健全育成と環境浄化のために

### 青少年健全育成駅頭キャンペーン

吉岡町青少年育成推進委員連絡協議会では、JR群馬総社駅・八木原駅の各駅頭で青少年健全育成駅頭キャンペーンを行いました。キャンペーンには青少年育成推進委員の他、吉岡中学校教諭、教育委員会が参加。駅を利用する高校生などにポケットティッシュを配布し、青少年の健全育成を呼びかけました。

## 9.10<sup>wed</sup>

リポートピア吉岡10周年

### イベントを開催

リポートピア吉岡は、9月に開館10周年を迎えました。

10年間の総来館者数は342万人を数え、年間30万人以上の人を癒してきたこととなります。

「気に入っているから、よく来ます」という町外からの来館者や、10年通い続けている人がいるなど、リピーターが多いようです。

9月10日から12日には、お米やビールなどが当たる抽選会が開催され、平日にもかかわらず、館内は大変賑わっていました。



## 9.15<sup>mon</sup>

敬老福祉大会

### 長寿の皆さんを祝福

9月15日、町および社会福祉協議会主催の「敬老福祉大会」が文化センターで開催されました。

大会には、今年度75歳以上になる1,501人が招待され、90歳以上207人中今年度90歳の42人に顕彰、金婚祝いが28組に贈られ、また、寝たきりのお年寄りを自宅で3年以上介護した12人に介護表彰、4人以上の子どもを養育している人に贈られるエンゼル表彰が1組に授与されました。

アトラクションでは、ポップス尺八奏者の昌平さんが訪れ、会場を楽しませました。



▲金婚祝い表彰

65歳以上の人の

## 巡回 胸部レントゲン検診

日程

次の日程で、**胸部レントゲンのみ巡回検診**を行います。  
65歳以上の人でまだ検診を受けていない人は、都合の良い場所で受けてください。



日 程	会 場	開 催 時 間
12月 3日(水)	老人福祉センター	午前10:00 ~ 10:40
	隣保館	午前11:00 ~ 11:40
	小倉集会所	午後 1:30 ~ 2:00
	上野原集会所	午後 2:20 ~ 2:40
	上野田集落センター	午後 3:00 ~ 3:30
12月 4日(木)	漆原中央住民センター	午前10:00 ~ 11:00
	駒寄住民センター	午前11:20 ~ 11:50
	大久保集落センター	午後 1:30 ~ 2:00
	上中町集落センター	午後 2:10 ~ 2:40
	陣場公会堂	午後 3:00 ~ 3:30

### 12月の健康ガイド

内 容	日 時	場 所	対 象 者	摘 要
子育て教室	12月 2日(火) 受付 午前10:00~10:15	保健センター	平成20年4月・5月生まれ	親子で手遊びや歌遊びを楽しみながら、お母さんの仲間作り 申込みは不要 持ち物：母子手帳
3歳児健診	12月 5日(金) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成17年9月、10月生まれ	持ち物：母子手帳 記入済みの健診アンケート3枚(すこやか手帳内)朝一番の尿 歯ブラシ ※家で目と耳の検査をしてきてください
健康相談 母子手帳交付	12月 7日(日) 20日(土) 時間 午前 9:30~11:00 午後 1:00~ 4:00	保健センター	健康相談：相談のある人 母子手帳の交付：妊婦	健康相談内容：子育てに関すること 健康管理に関すること (身体計測、尿検査、血圧測定等) その他健康に関すること 相 談 員：保健師・栄養士・看護師 母子手帳の交付：妊娠届出書が必要
乳児健診	12月 9日(火) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成20年1月、 平成20年8月生まれ	持ち物：母子手帳 記入済みの健診アンケート(すこやか手帳内) 歯ブラシ (10~11か月児)
わくわくあそび	12月16日(火) 時間 午前10:00~11:00	保健センター	1歳6か月~未就学児と保護者	就学前に必要な集団遊びやリズム遊びをします 申込みは不要、都合の良いときに参加してください
B C G	12月16日(火) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	生後6か月未満 1回 ※生後3か月からが望ましい	持ち物：母子手帳 記入済みの予診票(すこやか手帳内) ※体温測定は接種会場で行います 接種終了後に離乳食講習会と試食があります
母乳相談	12月25日(木) 受付 午前10:00~10:30	保健センター	乳幼児と親、または家族	相談内容：助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります 持ち物：母子手帳、タオル3枚 身長・体重測定もできます

図書館  
文化センター

●休館日

11/10(月)・17(月)・25(火)・26(水)・27(木)・  
12/1(月)・8(日)

年忘れ

# 吉岡寄席

12月14日  
日



林家たい平



三遊亭円丈



マギー司郎

<http://park17.wakwak.com/~yosibun/>



# 文化

■吉岡町文化センター  
☎ 54-1161

- ▶期 日 12月14日(日)
- ▶時 間 午後2時開演  
(午後1時30分開場)
- ▶会 場 文化センターホール  
(全席指定)
- ▶入 場 料 2,500円  
(当日券は500円増し)
- ▶チケット  
取扱場所 文化センター窓口(文化セン  
ター休館日は、教育委員会窓  
口で取扱っています)

## お知らせ

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午後2時～

パネルシアター

11月12日(水)

午前10時～/午前10時30分～

<http://www.library.yoshioka.gunma.jp/>



# 図書館

Library

■吉岡町図書館  
(文化センター内)  
☎ 54-6767

一般書



黒の狩人 上下



トライアングル



おばさん未満



地球(ガイア)の祈り



こころげまう  
(大活字)

児童書



キンギョのてんこうせい



ラブちゃんとボタンタン 2



16歳。死ぬ前にしてみたいこと



森を育てる生きものたち



ルルとララのカスタードプリン

DVD・CD



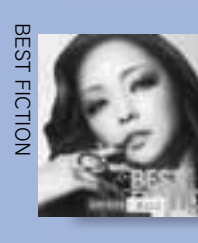
バッテリー



ナルニア国物語 第1章



たのしいえかきうた



BEST FICTION



演歌の花つづり





**スポーツ**  
Sports

■教育委員会事務局生涯学習室  
☎54-0044



9月21日、吉岡1Qが第2回群馬県会長賞還暦軟式野球大会・渋川北群馬支部大会で2年連続優勝を果たしました。

また、第19回北毛地区還暦親善野球大会が5月10日から10月4日まで北毛地区の12チームによる総当たり戦が行なわれ、最終日の試合で勝利をおさめ、10勝1敗のトップ成績で昨年に続き2年連続優勝を飾りました。

就任2年目となる田中監督は、「これからもチームの総合力を高め、群馬県での優勝

と全国大会出場を目標にしてがんばりたい。」と、意気込みを語りました。

また、この結果、11月1日から開催された県大会に支部代表として出場しました。



## 秋季野球大会

体育協会野球連盟秋季大会が9月21・28日の2日間に渡り開催され、今季はA・Bクラス分けしない統一クラスで行われました。

大会初日の21日は深夜からの雨で開催が危ぶまれましたが、何とか2回戦まで消化することができました。28日は早朝から気温が上がらず、季節外れの寒さの中試合が始ま



▲優勝 群馬丸太運輸野球部

りましたが、結果、群馬丸太運輸野球部が夏・秋季連続優勝を飾り、強豪チームの強さを見せつけました。また、夏季大会Bクラス初出場初優勝の株式会社サンワが準優勝を成し遂げました。

**優勝** 群馬丸太運輸野球部  
**準優勝** 株式会社サンワ

### 個人賞

最優秀選手賞 登坂真樹（群馬丸太）、打撃賞 斉藤弘（群馬丸太）、敢闘賞 石井雅也（サンワ）、ホームラン賞 斉藤弘（群馬丸太）・倉林優（楽戦）・青木稔浩（川西）

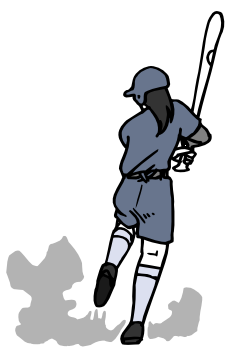


▲個人賞 左から斉藤弘さん、登坂真樹さん、石井雅也さん

## 大会の結果

町民ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール大会

優勝した漆原東自治会チームは、町代表として9月6日に行われた第2回群馬県ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール大会に出場し、準優勝を果たしました。



## ソフトボール郡大会

8月24日にソフトボール郡大会が行われ、駒寄自治会チームが9対4で榛東村代表チームを破り、県大会出場権を獲得しました。また、女子代表の吉岡ビューティーズも出場権を獲得しました。11月2日、前橋北部運動場で開催された群馬県民体育大会秋季大会に男女揃って出場しました。



## 第54回渋川北群馬支部町内対抗野球大会

町民野球大会に優勝した小倉自治会チームは、9月14日に開催された第54回渋川北群馬支部町内対抗野球大会に出場。3回戦を勝ち抜き、優勝しました。この結果10月18日・19日の群馬県町内対抗野球大会に出場しました。

### 第35回町民バドミントン大会

9月28日、明治小学校体育館で第35回町民バドミントン大会が開催されました。

#### 大会成績

- ▼小学4年生以下の部
  - 優勝 桑原朋子
  - 準優勝 松岡朋恵
  - 第3位 堀 瑞恵
  - 第4位 高見澤麻衣
- ▼小学5年生の部
  - 優勝 堀川亜樹
  - 準優勝 阿久澤美里
  - 第3位 後藤翔太
  - 第4位 堀川直樹
- ▼小学6年生の部
  - 優勝 高橋 和
  - 準優勝 松岡祐衣
  - 第3位 儘田亜美
  - 第4位 遠藤瑞歩
- ▼中学1年生の部
  - 優勝 田中瑠子
  - 準優勝 中山未希
  - 第3位 宮下春香
  - 第4位 常木里紗
- ▼中学2年生の部
  - 優勝 馬場 咲
  - 準優勝 根岸沙樹
  - 第3位 関口詩織
  - 第4位 横坂千秋
- ▼一般男子ダブルス
  - 優勝 高橋治彦  
小林康博

準優勝 萩原初実

筑井敏夫

第3位 岩崎竜也

田部井和久

▼一般女子ダブルス

優勝 佐藤康子

神山陽子

準優勝 渡辺貴子

湯木千恵美

第3位 儘田香代

松岡祐三子

### 第34回町民ゴルフ大会

9月28日、前橋ゴルフ場で170人が参加し開催されました。

#### 大会成績

- ▼女子の部
  - 優勝 山口ヒロ代 (47・46)
  - グロス93) ネット72・6
  - 準優勝 北村富美恵
  - 第3位 堤恵美子
- ▼シニアの部
  - 優勝 福田博己 (44・43)
  - グロス87) ネット70・2
  - 準優勝 大淵英美
  - 第3位 飯島 亘
- ▼一般の部
  - 優勝 近藤清臣 (38・40)
  - グロス78) ネット70・8
  - 準優勝 栗山尊弘
  - 第3位 榊原裕昭
- ▼団体の部(上位3人のグロスの合計)

優勝 南下自治会

グロス237

準優勝 駒寄自治会

グロス242

第3位 小倉自治会

グロス245



▶女子の部優勝 山口ヒロ代さん



▶シニアの部優勝 福田博己さん



▶一般の部優勝 近藤清臣さん

## お知らせ

### 第2回体験剣道教室

- ▼主催 吉岡町体育協会剣道部
- ▼後援 剣道スポーツ少年団 保護者会、吉岡中学校剣道部 保護者会
- ▼期日 12月14日(日)
- ▼時間 午前9時～午後3時

### スノーフレンドの夕べ

町体育協会スキークラブでは、皆さんにスキー・スノーボードなどに親しんでもらえるよう、スノーフレンドの夕べを開催します。

- ▼期日 12月13日(土)
- ▼時間 午後6時30分開演 (午後6時開場)
- ▼場所 文化センターホール
- ▼問合せ先 吉岡体協スキークラブ事務局  
野村 ☎55・5681  
森田 ☎54・3675



- ▼会場 社会体育館剣道場
- ▼参加資格 小学1年生以上 (大人含む)
- ▼参加費 無料
- ▼携行品 汗拭きタオル
- ▼その他 昼食は用意します。
- ▼申込先 剣道スポーツ少年団保護者会 入沢みちよ  
☎55・5883
- ▼問合せ先 吉岡町剣道会  
小竹照明 ☎54・2351

### 第50回町民野球大会 記念講演会

元巨人軍投手 種部儀康氏を迎え、講演会を開催します。野球好きな人はもちろん、スポーツ愛好者の皆さんのご来場をお待ちしております。

- ▼期日 11月30日(日)
- ▼時間 午後1時30分開演
- ▼入場料 無料(先着508人)
- ▼場所 文化センターホール
- ▼講師 元巨人軍投手 種部儀康氏(巨人V9選手で投手として活躍後、南海ホークス投手、引退後は南海ホークス投手コーチを歴任。現在は日本プロ野球OBクラブで選手育成を行っています。)

## 講座・試験

### 字幕ボランティア養成講座

聴覚障害者の人たちのために、ビデオなどに字幕を挿入し情報提供するための方法を学びます。受講料は無料です。

▼期日 平成21年1月29日(木)

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼会場 群馬県社会福祉総合センター

▼対象者 次の要件を満たす人 ①県内に居住②全日程出席③講座修了後、字幕ボランティアとして活動できる④パソコン操作ができる

▼内容 ○聴覚障害者向け字幕とは○字幕の作り方 など

▼定員 10人

▼申込期間 12月1日(月)～12月12日(金)

▼申込方法 往復はがきに次の事項を記入し、郵送してください。①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号

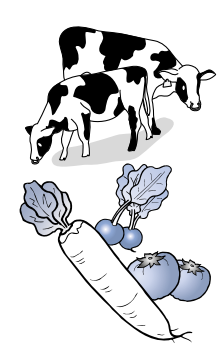
▼申込・問合せ先 群馬県社会福祉総合センター3階 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 字幕ボランティア養成講座係 (前橋市新前橋町13<sup>1</sup>/<sub>2</sub>)

TEL 027・255・6633 FAX 027・255・6634

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711



群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 字幕ボランティア養成講座係 (前橋市新前橋町13<sup>1</sup>/<sub>2</sub>)

TEL 027・255・6633 FAX 027・255・6634

### 県立農林大学校 平成21年4月入学生 募集学科

▼農業経営学科

▼農業コース……………7人  
野菜コース……………7人  
花き・果樹コース……………4人  
酪農肉牛コース……………7人  
社会人コース……………10人

▼農林業ビジネス学科

▼農業コース……………21人  
森林・環境コース……………10人

▼試験日程 12月13日(土)

▼試験場所 県立農林大学校

▼合格発表 12月26日(金)

▼願書受付期間 11月19日(水)～12月2日(火)

▼問合せ先 県立農林大学校 (〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005)

TEL 027・371・3244

## お知らせ

### 所得税の予定納税の納税をお忘れなく!

所得税の予定納税(第2期分)の納期は12月1日までです。予定納税が必要な人には、税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

▼予定納税とは 前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その3分の1相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

▼予定納税額の減額申請 第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月17日(月)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

▼廃業や災害などの理由により、10月31日現在の状況で、平成20年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に申請することができます。

▼問合せ先 高崎税務署

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

TEL 027・322・4711

## 児童館

■開館時間  
月～金曜日 午前10時～午後5時  
土曜日 午前10時～午後3時

11月18日(火)	午前 10:30～	2、3才児あつまれ!
19日(水)	午後 4:00～	みんなでつくろう!
22日(土)	1 日	リサイクルの日
25日(火)	午後 4:00～	映画会
12月1日(月)	午後 4:00～	クリスマスの飾りつけ
2日(火)	午前 10:30～	0、1才児あつまれ!

★英語あそび 午前10時30分～  
11月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)

★えくぼクラブ 午前10時30分～  
11月11日(火)「大運動会」  
20日(木)「焼きいも大会&球根植え」

### 裁判員制度へ裁判員に選任されるまで

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある人の中から、くじにより無作為に選ばれます。広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるとい

う裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さまの負担が著しく大きなものになることを回避するために、法律や政令で辞退を申立てることができる事由を定めています。

▼問合せ先 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係

TEL 027・231・4275

情に応じ国民の皆さまの社会経済生活の実情に沿って適切かつ柔軟に、できる限り前倒して行うことにより、国民の皆さまの負担を軽減すること

を考えています。名簿記載通知に同封される調査票や選任手続期日のお知らせ(呼出状)に同封される質問票は、裁判員候補者の人のご事情を早期にお尋ねすることにより、無

用い裁判所にお越しいただくことを避けるためのもので

す。ご記入・ご返送にご協力をお願いいたします。

TEL 027・231・4275

## 住生活総合調査

この調査は昭和35年から5年ごとに行われ、全国で約10万世帯の皆さんにご協力いただくものです。

▼基準日 12月1日

▼調査内容 居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度など

▼対象 総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査（全国約350万世帯を無作為抽出）にご回答いただいた世帯の一部

▼調査方法 統計調査員が11月下旬から12月上旬までの間に調査世帯を訪問します。

※調査結果は住生活の安定・向上にかかる施策に活用されます。お答えいただいた内容は、統計以外の目的で使用することはありませんので、正確に回答してください。

▼問合せ先 県庁建築住宅課  
☎027・226・3717  
FAX 027・221・4171

## ジョブカフェぐんまをご利用ください

ジョブカフェぐんまでは、就職を希望する若者に対し、就職情報の提供から適性診断・

カウンセリング、職業紹介・定着まで就職に関する一貫した支援を行っています。

費用は無料です。お気軽にご相談ください。

▼場所 高崎センター（高崎市旭町 旭ビル3階）

▼開所日 月・土曜日（年末年始を除く）

▼開所時間 午前10時～午後7時

▼問合せ先 高崎センター  
☎027・330・4510  
FAX 027・330・4521

## ものづくりフェスティバル2008

「見ようふれようぐんまの技」

4年に一度開催している『技能の祭典』です。多くの県民に直接ものづくりに触れていただき、技能に対する関心を広め、「ものづくり」の楽しさや大切さを体感していただきたいと思えます。

▼開催日・時間 11月14日（金）午前10時30分～午後4時、15日（土）午前10時～午後3時

▼場所 群馬県庁1階県民ホール

▼問合せ先 群馬県職業能力開発協会  
☎0270・23・7761

## 相談

### 「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月17日（月）から23日（日）までの1週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、「職場における男女差別」、「セクシュアルハラスメント」、「夫やパートナーからの暴力」などあらゆる女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

対応は法務局職員と人権擁護委員があたり、秘密は固く守られます。

▼専用電話 ☎0570・070・810

※携帯電話・PHSからも接続可能。ただしIP電話からは不可。

▼受付時間 午前8時30分～午後7時 ※11月22日（土）、23日（日）は午前10時～午後5時

▼問合せ先 前橋地方法務局人権擁護課  
☎027・221・4426

## 休日当番医



iモード検索 <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成20年11月～12月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科	歯科
11	9	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 大久保 55-5252	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	あかぎ歯科医院 渋川市赤城町 20-6522
	16	大井内科クリニック 北下 30-5575	本沢医院 渋川市石原 23-6411	桜井医院 渋川市渋川 22-2360	エース歯科 大久保 55-1181
	23	西沢医院 渋川市渋川 22-2324	菊地医院 榛東村山子田 54-3346	関口病院 渋川市渋川 22-2378	こぶな歯科医院 渋川市渋川 22-4939
	24	岡本内科クリニック 大久保 20-5353	めぐみこどもクリニック 渋川市行幸田 30-2022	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	さくら歯科 大久保 30-6333
	30	北関東循環器病院 渋川市北橘町 027-232-7111	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	たきざわ歯科医院 大久保 55-6480
12	7	石北医院 渋川市渋川 22-1378	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	慶生医院 渋川市渋川 22-0210	星野歯科クリニック 渋川市行幸田 22-0232

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所（午後7時～午後11時 年中無休） ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。 パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

## ■ まちの電話帳

■ 役 場	54-3111
■ 保健センター	54-7744
■ 教育委員会	54-0044
■ 文化センター	54-1161
■ 図 書 館	54-6767
■ 児 童 館	20-5960
■ 老人福祉センター	54-3603
■ リバートピア吉岡	55-4126
■ 緑地運動公園	54-1221

## ■ 人の動き

平成20年  
10月1日

人口	18,997人	(+ 6)
男	9,398人	(± 0)
女	9,599人	(+ 6)
世帯	6,309戸	(+14)

( ) は前月との増減数

## ■ 交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	140件	690件
死者数	1人	7人
傷者数	187人	928人

平成20年1月1日～9月末日

## ■ 11月のごみ収集

※祝日でも、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時まで決められた場所へ出してください。

	西部地区 小倉・上野田・上野原・ 下野田・北下・南下・陣場	東部地区 大久保寺下・大久保寺上・ 溝祭・駒寄・漆原西・漆原東
燃えるごみ	<b>月曜日</b> 11月3日(祝)・10日・17日 24日(祝) 12月1日	<b>火曜日</b> 11月4日・11日・18日・25日 12月2日
	<b>木曜日</b> 11月6日・13日・20日・27日 12月4日	<b>金曜日</b> 11月7日・14日・21日・28日 12月5日
燃えないごみ	<b>水曜日</b> 11月5日・19日・12月3日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	<b>水曜日</b> 11月12日・26日・12月10日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル ※キャップははずし、中を洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	<b>水曜日</b> 11月19日 午前9:30～10:30 役場南やすらぎ公園駐車場(下野田) 午後1:30～2:30 小倉集会所(小倉) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

## 渋川広域障害福祉な んでも相談室 吉岡 町出張相談

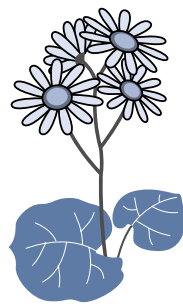
身体・知的・精神などに障害のある人や、その家族などが抱える、さまざまな悩み、困りごとについて、相談や必要な情報の提供をする「渋川広域障害福祉なんでも相談室(渋川市役所西庁舎)」が毎月1回保健センターで出張相談室を開催します。だれでも安心して相談できますので、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

▼相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

▼時間 午後1時～5時(午後3時から5時まででは手話通訳者も設置)

▼場所 保健センター

▼問合せ先 役場健康福祉課健康づくり室(保健センター内)  
☎ 54・7744  
☎ 54・7747  
☎ 54・7747



## 労災保険や過労死などの無料相談

労災保険のこと、お気軽にご相談ください。

当相談所では、労災の年金・介護、生活問題、心配ごとおよび仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」などの無料相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

※相談無料、秘密は厳守

▼相談先 (勤労年金福祉協会 群馬労災年金相談所)  
☎ 027・243・2881

## 今月の相談会

▼期日 11月18日(火)

▼時間 午後1時30分～4時

▼会場 老人福祉センター

▼行政相談

▼問合せ先 役場総務政策課庶務行政室  
☎ 54・3111(内線122)

▼心配ごと相談

▼問合せ先 社会福祉協議会  
☎ 54・3930

▼人権相談

▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室  
☎ 54・3111(内線151)

## 江戸樓紹介

吉岡町生活改善会では、江戸樓、喪服、モーニングなど衣装の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。



のしに菊牡丹



帯

▼料金 4,000円～18,000円

▼問合せ先 役場総務政策課  
☎ 54・3111(内線121)

## 群馬歴史散歩の会 吉岡支部



**活動日** 不定期、春一泊研修、秋日帰り研修  
**会員数** 本会員 36人 支部会員 9人  
**その他** 機関誌年5回発行、本会員は本部研修行事に自由参加  
**代表者** 柴崎 喜朗さん ☎54-3194

私どもの会は、県の組織の下部団体です。町内の歴史にも興味を持ち勉強しています。

行事としては、県内外の史跡・神社・仏閣などを訪ねたり、史跡などの拓本の採取や、町内に残っている古文書などの解説にも努めています。ぜひ気軽にご参加ください。

## 駒寄ふるさと音頭保存会



**活動日** 毎月最終日曜日  
**時間** 午後7時30分～9時  
**場所** 駒寄住民センター  
**会員数** 25人  
**代表者** 福田 邦弘さん ☎54-2511

発足して6年余りとなります。

地域の催しものなどに積極的に参加して、交流を深めています。

最近では、新しい踊りも取り入れて、和気あいあいのうちに、楽しみながら活動しています。

文芸よしおか

## 吉岡短歌会

真青なる秋空に引く飛行機の  
白き糸にて心繕う  
舟岡 則子

風に鳴る葉音それぞれ異なるを  
秋つぐ今朝の庭に聞きおり  
鹿島 昌子

爽やかな秋の野に立ち聞く声は  
心置きなく子を叱る声  
岩田 初子

## わが家の愛ドル



小林 伊槻 くん(右) 平成18年10月13日生まれ  
 伊槻 夢希 くん(左)

進さん 公子さんの長男・次男の双子(大久保寺上)

•メッセージ

元気に育ってね!